

# 阿久根北共同 執務室だより

2013年(平成25年) 12月発行 第5号(19)

阿久根北共同執務室(三笠中学校内)

## 12月は期末勤勉手当(ボーナス)!

今年の12月期末勤勉手当支給日は12月10日(火)です♪

支給率は次のとおり。

期末手当	1.375ヶ月分
勤勉手当	0.66ヶ月分
実質は給与月額	2.035ヶ月分
(昨年12月期の支給率と同じです。)	



これは今年6月2日以降すべて勤務した人の支給率です。育児休業、期限付採用で勤務していない期間がある場合はこの限りではありません。

## 教職員の事務手引き完成!

教職員生活をする中で、引っ越し、結婚、子どもの誕生などいろいろなケースがありますよね。

給与に関すること・給付金に関することなど、手続きが必要になります。そういう時のために、

“教職員の事務マニュアル”を作成しました!

ケースごとに見やすく作ってあります。何を提出したか分かるチェック表もついています。ぜひ、役立ててみてください。

実際に活用してみて、こういうことも書いてほしいなど、要望がございましたら、ぜひ事務職員までお伝えください。

教職員の事務マニュアル



阿久根市事務職員会

2014年度版

## 年末調整終了!

11月19日(火)に年末調整審査会が無事に終了しました。なお、本年中(12月31日まで)に、扶養親族の所得額や、出生など、新たに報告すべき事項が出た場合は、速やかに各学校の事務職員まで伝えてください。

※届け出につきましては、最終報告(1月9日(木)北薩教育事務所必着)までに間に合えば、年末調整での対応が可能です。それ以降の手続きにつきましては税務署での確定申告になります。

### ★ワンポイント★

届出が間に合わなかった場合など確定申告が必要となります。そのような事例を一部紹介したいと思います。(心当たりのある場合は、お近くの税務署までおたずねください)

- ① 最終報告以降に平成25年分の扶養控除に係る配偶者・扶養親族の所得額等の誤りや保険料控除や住宅控除等の申告漏れがあった場合。
  - ② 平成25年中に住宅をローンで新築、取得、増改築等をし、居住している場合。(住宅借入金特別控除)
  - ③ 多額の医療費を支払っている場合。(医療費控除)
  - ④ 自然災害や盗難によって住宅や家財に損害があった場合。(雑損控除)
  - ⑤ 国や地方公共団体に一定の寄付金を支払った場合。(寄附金控除)
  - ⑥ 居住している住宅の耐震改修工事や省エネ改修工事を行った場合。(住宅耐震改修特別控除)(住宅特定改修特別税額控除)
- …など

### 執務記録

10/23 学校予算研究・徴収金研究  
11/14 給与点検・旅費研究・執務室だより  
11/27 給与点検・年間研究・執務室だより

～次回予告～(1月発行予定!)  
「給料特集について」  
をお知らせいたします。

